

入札参加業者 各位

富田林市総務部契約検査課

## 富田林市入札等参加停止要綱の 制定について（お知らせ）

標記の件について、本市の入札等参加停止要綱を令和2年4月1日付で制定いたします。  
なお、概要については以下のとおりとなりますので、ご周知の程宜しくお願い致します。

記

### 1. 入札等参加停止要綱の概要

- 「競争入札指名停止措置要綱」を廃止し、「入札等参加停止要綱」を制定。
- 建設工事、物品購入・委託業務等の定義を追加。(第2条)
- 停止措置要件の追加及び詳細化、期間等の見直し。(第3条)
  - 例)・事故に伴う、被害状況（死傷者、損害）等に応じた措置期間の追加
    - ・談合等の対象者（役員または使用人等）別の措置期間の追加
    - ・独禁法違反に係る、発注機関別の措置期間の追加
    - ・あっせん利得処罰法、建設業法違反に係る措置要件の追加
- 停止期間の特例の見直し。(第5条)
  - 例)・情状酌量すべき事由、極めて悪質な事由があった場合の措置期間の修正
    - ・独禁法違反に係る課徴金減免制度が適用された場合の措置の緩和等

※入札等参加停止要綱（本文）は下記の本市ウェブサイトにてご確認ください。

- ・富田林市ウェブサイトトップページ>組織でさがす>契約検査課>お知らせ・富田林市入札等参加停止要綱の改正について

URL : <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/11/>

連絡先 富田林市総務部契約検査課

TEL : 0721-25-1000 (内線 476・477・478・479)